



保健

北海道小児救急電話相談事業

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、電話で症状に応じた適切な助言を受けられる小児救急電話相談を実施しています。

相談受付時間 19時～翌朝8時
相談電話番号

道内どこからでも「#8000」でご利用できます。

※I P 電話、ひかり電話および P H S からは「#8000」は利用できません。011・232・1599に電話してください。

注意事項

当事業は、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

**北海道保健福祉部地域医療推進局
地域医療課救急医療係**

☎ 011・232・4111
(内25・326)

12月1日は世界エイズデー

エイズはH I V（ヒト免疫不全ウイルス）の感染によって発病します。H I V に感染すると、人によって



その他

林業退職金共済制度（林退共）

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

令和3年 雄武町新年交礼会の中止について

令和3年の雄武町新年交礼会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきますので、お知らせします。

関係総務課庶務係

1から2週間で発熱や疲労感など軽い風邪のような症状が出ることもあります。初期症状に気づかない人がほとんどです。

さらにエイズを発症するまで3年から10年は、自覚症状のない潜伏期間が続きます。この期間、知らず知らずのうちに血液や体液を通して、他人や夫婦間などでH I V を感染させてしまうかもしれません。

H I V 感染のほとんどは性的接触が原因です。日常生活で感染する心配はありません。

平成30年の北海道における1年間の新規H I V 感染者は21人、エイズ患者は8人で合計29人でした。月平均約2.4人がH I V 感染またはエイズ発症が判明しています。

治療法の進歩はめざましく、H I V が陽性でも感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、H I V に感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

感染が心配な人はちょっと勇気をだして保健所で検査を受けてみませんか？

検査には事前予約が必要になります。日時など詳しくは電話で問い合わせください。

検査は匿名・無料で北海道の保健所すべてで受けられます。

間紋別保健所エイズ相談専用電話
☎ 0158・24・1926

税法上の共済掛け金の取り扱いは、法人は損金、個人企業は必要経費となります。

共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

詳しくは、ホームページまたは最寄りの本部・支部へ問い合わせください。

ホームページ

<http://www.rintaiko.taisyokuri.go.jp/>

間独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎ 03・6731・2889
FAX 03・6731・2890

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。公表制度は閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供などを抑止しようとするため設けられたものです。

●住民基本台帳の閲覧状況

（令和元年11月～令和2年10月）

利用申請者

自衛隊旭川地方協力本部長

利用目的

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集事務

ほっかいどう健康づくりツイッター

北海道では、道民の健康づくりに有益な情報を、SNSを利用する幅広い世代に情報発信することを目的に、令和2年4月から、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しました。

本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容のほか、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報について発信しています。

ぜひ本アカウントをフォローいただき、まずは「見る」ことから健康づくりを始めませんか？

次のウェブサイトアドレスからアクセスください。

https://twitter.com/Hokkaido_health



間北海道紋別保健所

☎ 0158・23・3108



閲覧年月日

令和2年10月14日

閲覧に係る住民の範囲

平成17年4月2日～平成18年4月

1日生まれの男性 16件

間住民生活課戸籍住民係

道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。

皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

個人情報保護の保護にも十分配慮します。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局（振興局）の総務課になります。

苦情申立の方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、窓口持参、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

苦情申立書は、本庁・総合振興局・振興局（石狩振興局は除く）の窓口またはホームページからダウンロード



消防

歳末特別警戒の実施

紋別地区消防組合雄武消防団では、12月28日(月)から30日(水)までの3日間、歳末特別警戒を実施します。

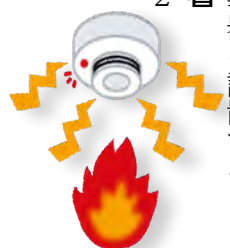
特別警戒実施期間中の夜間は、消防車などが警鐘を鳴らしながら町内を巡回し、町民のみなさんに火災予防を呼びかけます。

年の瀬は何かとあわただしく、火の取扱いに対する警戒心もうすれがちになります。ちょっとした油断から火災が発生しますので、日頃から次のことを心がけてください。

- ・火気の使用時はその場を離れない。
- ・出かける前、就寝前は火の元の点検を行う。
- ・喫煙は灰皿のある所で、寝たばこや吸殻の投げ捨てはしない。
- ・ライターなどを子どもの手の届くところに置かない。
- ・石油ストーブなど、暖房器具の周りには燃えやすいものを近づけない。また、給油は火を消してから行う。
- ・住宅用火災警報器を設置する。

間消防署雄武支署

☎ 84・2052



ロードできます。

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-moustate.htm>

提出窓口・問い合わせ

北海道総合政策部知事室道政相談センターまたは各総合振興局（振興局）総務課

〒060・8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎ 011・204・5523（直通）

FAX 011・241・8181

メールアドレス

kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

12月議会定例会開催

12月の議会定例会を次のとおり開催する予定ですのでお知らせします。

日時 12月10日(木) 10時～

場所 役場庁舎3階 議場

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催され、定例会では議案審議のほかに一般質問が行われます。議会はどなたでも傍聴できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

間議会事務局

人事異動

※（ ）内は前職

令和2年11月16日付

▼住民生活課環境衛生係

武藤 篤志

（産業振興課水産係）